

(再開 午後1時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 山浦 登 議員。

(「はい、議長。5番。」の声あり)

(5番 山浦 登 議員 登壇)

1. 補聴器購入費助成について

それでは、発言通告に基づき、4点にわたって質問いたします。

まず1点目は「補聴器購入費助成について」。

補聴器購入の際の助成金は国の制度として、障害者総合支援法に基づき、補装具支給制度があります。しかしこの制度は、障害者手帳を交付される聴力が7デシベル以上の重度、高度に限っています。軽度中等度の難聴者、高齢者はこの制度から外れ、対象外です。年を重ねるごとに聴力が低下するのは自然なことです。65歳から74歳では3人に1人、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいると言われています。

高齢者の加齢性難聴に対する補聴器は非常に高額で、年金生活者等で苦しい家計をやりくりする高齢者から補聴器購入に補助をとの要望が上がっています。

難聴により外出を控えたり、敬遠することで、交流の機会が少なくなります。早めに補聴器を使い、高齢者の生活の質を落とさない対策が必要です。

また、難聴は認知症発症のリスクが高まると言われています。この件について私は3月議会で質問しました。「加齢性難聴に対する補聴器の購入については、国や県からの補助がない状態であるが、認知症との関連を指摘する意見も多く、高齢者の社会参画、QOLの向上からも重要と考えられる。限られた財源の中でもあり、村単独事業の導入の前に、他市町村の取組や国の動向も注視したい。」との答弁がありました。

今年の4月現在18歳以上を対象とした補聴器購入助成制度を実施している自治体は、全国市区町村1,747のうち143の自治体です。長野県内では伊那市、松川村、大町市、飯山市で実施しています。飯山市では、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象外となっている軽度中等度難聴の18歳以上を対象に上限を3万円として、購入費費用の2分の1を補助しています。

本村では、高齢化率40%を超えています。要望も高まっています。新年度から実施できないか、質問いたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、山浦議員の「補聴器の購入費の補助」ということであります。

先ほども挙げましたとおり、山浦議員からは今年3月の議会で同様の質問をいただきました。

ご質問にありました加齢性難聴に対する補聴器の購入については、前回ご質問の時と相変わらず国や県からの補助がない状態であり、多くの団体から国や県へ法的助成制度の創設の要請が出ているところであります。

その中であります、先ほどお話のとおり、県内でもいくつかの自治体で独自に補助金制度を設けており、飯山市でも今年から開始しているということでもあります。飯山市ではこれまで十数件の申請があったというふうに聞いております。

話にありますとおり、加齢性難聴につきましては、認知症との関連も指摘されるそういうご意見が多く、高齢者の社会参画、QOLの向上からも重要と考えておりますとともに、補聴器が高額であることも認識しております。

助成制度の創設につきましては、新年度に向けて前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

(山浦 登 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

「前向きに検討」との答弁がありますが、高齢者難聴者の生活支援及び社会参加の促進、認知症の予防を図るという意味で、ぜひ実現していただきたいと思えます。

既に来年度事業計画予算案の検討期に入っています。助成制度創設がされるのかされないのか、この場で明言できませんか。できたらお願いします。

議長（勝山 正）

日臺村長。

(村長「日臺正博」登壇)

村長（日臺正博）

前向きに検討するという事はやる方向で考えているということであります。その点については、また担当課の方に指示しております。ただ、制度が村として制度が整っておりませんので、この場で言明することはできませんが、そういうふうにご理解をいただきたいと思えます。

(山浦 登 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

購入費助成とともに補聴器の調整の指導、高い補聴器を買っても雑音がうるさいと訴える人が多くみられます。補聴器に慣れるまでの指導等も欠かせないと思えますので、購入費補助とともにその調整、後のフォロー、その方もぜひ検討をお願いしたいと思えますが、再度質問したいと思えます。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山寄真澄）

今の山浦議員の方から「補聴器の調整補助、調整と機械の補整、そういうところの支援みたいなものを」というお話だと思えますが、私、大変申し訳ないのですが、今のそういう事業については初めてお聞きしたものでありまして、その辺のところについて大変申し訳ないのですが、これから調べさ

していただきたいと思っております。そのあと、ちょっとどうすればいいかというふうにかえたいと思しますので、よろしくお願ひします。

(山浦 登 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山浦 登 議員。

2. 高齢者、一人暮らしをどのように支えるか

5番 山浦 登 議員

それでは前向きに検討ということと、制度の理解この二つをぜひ早急にやっただきまして、対応されるようにお願ひします。

つぎ、2点目の「高齢者、一人暮らしをどのように支えるか」この点について質問いたします。

私が今年の春、全村民を対象に郵送による村政への要望アンケートを行い、75名の人から回答をいただきました。その回答の中の高齢者一人暮らしに関して、意見要望が多数寄せられました。この意見要望に対する村の対応、考え方をお聞ひします。

なお、この質問の内容はアンケートの回答の原文のままですので、あらかじめご承知ください。

「年配女性の一人暮らしです。高齢でいろいろな病気があっても働かないと暮らしていけない。働けなくなったらどうなるのか、先のことが心配です。男手も必要だが、気楽に頼める人がいないので、村の方で行政に頼むほどの高い料金ではなく、安心して頼めるような組織があれば、生きていくのも少しは楽になります。」

2番目は「家を継ぐ人がいない人、独身者など、将来的に自分は終活するが、家や土地の処分片付け等この村に住んだら死ぬまでサポートしますというような支援制度ができればいいと思います。」

3点目は、子供もいないシングル世帯未婚の方です。「子育て世帯ばかり充実する施策には不満が募るばかりです。一人暮らし希望者には住むところも少ないです。スキー場のダイヤパレスやトリートしかない。人口を増やす近道は若い世代の夫婦の移住ですが、独身でも移住しやすい住み処が、必要だと思ひます。子育て世代ばかりに目を向けなくて、どんな人でも移住しやすい1LDKのアパートがあればなと思ひます。一人暮らしに一軒家はハードルが高いです。女性の一人暮らしに支援をお願ひします。」

4点目は「買い物難民、特に南部地区はひどい。昔のホームカーなどを考えてほしい。」

5点目は「村にはサービスはありますが、宿泊するところがありません。村のデイサービスもショートステイをやってほしいです。」

6点目は「私は今アパート暮らしをしています、民間のため家賃が高く、3万9千円ということですが、収入の3分の1が家賃で取られます。村の方から1万から2万ぐらいの補助をお願ひしたい。」

7番目は「村内に身体精神障害者の家族が困ったときなど、入所できる施設を作っほしいです。定期的に入所できる緊急でも入所できる施設を作っほしいです。障害者介護が必要な家族を自宅にみれるように、昼間だけでなく夜間のサービス、支援もできるような体制にしてほしいです。」

以上が要望の一部であります。高齢化、過疎化の進行は一人暮らしや高齢者障害者世帯の暮らしに多くの影響をもたらしています。健康な日常生活の維持に不安、買い物や病院の通院の交通手段の確保、認知症に対する不安、冬期間の生活維持等、要望も多岐にわたっています。

行政としてどのように暮らしを支えていくか、対処方法や考え方を伺ひます。

議長 (勝山 正)

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日躰正博）

先ほどいただきました、ご質問の中にありましたアンケートの結果に、一つずつにお答えすることはできませんが、高齢者を支える取組につきましては、湯本直木議員の地域包括ケアシステムでのご質問でもお答えしております。個々のニーズや課題の把握に努めながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、生活支援を一体的に提供していくことができるよう、地域包括支援センターで総合相談を受け付けながら処理していきたいと考えております。また、交通手段の確保や冬期間の生活維持等につきましては、江田議員のご質問にもお答えしたとおりでありますし、ただ、全ての要望にお答えすることはできませんが、可能なものについてしっかりと取り組んでまいります。

ただ、いずれにしましても、超高齢化社会を迎えるにあたり、行政や公共機関の支援だけではなく、地域全体で高齢者を見守り、支えていく地域づくりが重要と考えております。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

昨日の江田議員の同一内容の質問で答弁され、一定程度了解しましたので、個々の要望についての対応については重複するため答弁は求めませんが、後日、担当課に伺います。

そこで、特に特徴的な点、何点か質問いたしますのでお願いします。

④の「高齢者の交通弱者、買い物難民の対応について」質問します。

一昨日、クローズアップ現代プラスで、日頃利用していた近所のスーパーが閉店して、高齢者が日用品や食料品の買い物に困っている状況が放映されていました。本村でも商店が閉じ、買い物に困るという高齢者の話をよく聞きます。買物ができないということは、食料の調達ができないというだけでなく、家から出るコミュニケーションの場が少なくなるとともに、栄養面、健康面にも影響し、認知症のリスクも高まります。

本村では昨日の答弁の中にありましたけれども、本村では「る・れるポイント」による送迎ボランティア、乗合いタクシー、コミュニティバス等で対応するとのことですが、村民に十分周知されていないのではないかと。昔のホームカーや食料品の宅配の提案も含めて、必要とする人、必要なときにできる体制の検討が必要ではないかと考えますが、伺いたいと思いますけど、よろしく願います。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

今、山浦議員の方からコミュニティバス「ふう太号」だと思っておりますが、あと「る・れるポイント事業」の送迎ボランティア、その辺のところの周知をもう少しやった方がいいと、おっしゃるとおりでありますので、やらせていただきたいと思います。

ふう太号につきましては、乗り方が分からないという方がおられるということで、大変ありがたい取組でありまして、以前、市之割地区のいきいき広場で、一緒にいきいき広場に参加されているボランティアの方が、村で社協にお願いしております生活支援コーディネーターと一緒に、その乗り方講

習会みたいなものを行ったということがありました。そんなようなことも進めていけばいいかなと思っております。

(山浦 登 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

つぎに「一人暮らしの高齢者、生活困難者の冬季間の生活支援について」質問します。

江田議員の質問に対して「高齢者の除雪を支援する取組として、雪害対策救助員派遣事業があるが、対象世帯は少ない状況です」と、こういう答弁がありました。対象世帯が少ないのではなく、制度内容が厳しくて要望があっても対象にならないというのが実情ではないかと思えます。

ちなみに飯山市の雪かき支援制度では、制度内容が少し異なりますが、長野以北に親族がいる世帯でも支援の対象にしています。良い制度は取り入れ、村民、特に高齢者一人暮らし世帯、生活弱者世帯に温かい制度改善が必要ではないかと考えます。

答弁では「民生委員さんの協力を得ながら、各地区弱者世帯の雪下ろしや除雪の状況や情報収集により対象の見直しを含めた検討を行います。」と答弁されました。対象者の見直しだけでなく、制度内容の見直し、検討が必要ではないかと考えますので、考え方を伺います。

議長 (勝山 正)

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長 (山寄真澄)

「雪害救助員の見直しについて」ということで、今取り組んでいることの内容についてご説明申し上げます。

山浦議員の方からお話がありましたように、雪害救助員が少ないというものについては、木島平村は認定にあたって厳しいということでもあります。

対象とならない世帯ということで、扶養義務者のお子さん等が長野市以北に居住して、労力の提供ができるという世帯については、対象外。そして、扶養義務者が市区町村民税所得割課税の場合、また、申請世帯の構成員を税申告上、扶養している場合というのは資力の提供ができるということで、対象外ということで、この二つが大きいということになっております。

今、山浦議員の方から、飯山市の制度についてお話がありました。飯山市の方では、長野市以北というのがなくなりまして、近隣の世帯、近隣に労力を提供できる方がいるときは駄目だというようなことになっておりまして、だいぶ飯山市の方は緩いというか、認定しやすくなっているということでもあります。また、有料になりますが、課税世帯まで対象者を広げたということで、そんな制度、飯山市の制度もちろん参考、情報を共有しまして、今回見直しをしていきたいと考えておりますので、最終的にはどうなるかというのはわかりません。実際、調査をまとめるのがこれからでありまして、対象人数は実際どのぐらいおるかとか、そんなこともありますのでわかりませんが、もちろん飯山市の制度についてもちゃんと調べて確認しまして、見直しの中に入れていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

(山浦 登 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

豪雪地帯の冬の生活は、特に高齢者は大変厳しいということは皆さんご承知だと思いますので、ぜひ高齢者の生活支援になるようなそういうよりよい制度になりますように検討していただいて、早期にまた実施をしていただきたいと思います。

それではもう一点ですが、「行政や公的機関の支援だけでなく、地域全体で高齢者を見守り支えていく地域づくりが重要」との答弁は理解できます。村だけでは対応できない問題や課題が多々あります。過疎化高齢化社会の中で、地域包括支援センターの役割は重要です。多様化する要望の実現のために、地域包括支援センターを中心に地域ぐるみで支える体制を、より一層大きい体制が今求められます。私もそのような地域と連携しての支援活動というのは重要だと考えます。

それについて考え方をお聞きします。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

「地域包括支援センター、高齢者の総合相談事業」ということで、相談を受け止めて、それぞれの専門機関、お医者さんとか、介護事業所とか、そういうところに繋げていくのが大事だと思っております。

地域包括支援センター、村の方からは社協の方に、何度も申し上げて申し訳ないのですが、生活支援コーディネーターという事業を社協の方へ事業委託しております。事業の趣旨につきましては、高齢者のニーズとそのサービスのマッチング、そして、担い手の育成ということでありまして、その主なものは、地域での支え合い体制を整えるというのが、生活支援コーディネーターの役目ということになっております。生活支援コーディネーターの充実を図っていきたいと思っております。

コロナでなかなかできなかったわけではありますが、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるように、住民同士が支え合える仕組みづくり、組織づくりというのが大切だということで、そういう組織づくりをする講座というのを、以前は、地域支えあい生活サポーター講座というのを行っていたわけですが、コロナでできなかったということでもあります。これについて、社協の方に働きかけまして、実施できるようにしたいと考えておりますので、お願いします。

地域で住民同士が支え合える仕組みづくり、大事だと考えておりますので、よろしく申し上げます。

（山浦 登 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

3. 堆肥センターについて

5番 山浦 登 議員

それでは、3点目の「堆肥センターについて」質問いたします。

11月22日の全員協議会で、堆肥センターの施政方針案が示されました。そこでは、施設改修、長寿命化により、現在の密閉型施設を令和15年まで継続運営するとの方針案が示されました。

堆肥センターに関して、過去3回議会で質問し、この9月議会でも質問しました。その答弁では「開放型を前提として協議を進めている。ただ、当初の方針のときと、燃料高騰や飼料高騰など、農家に置かれている状況が変わっていることもあり、早急に結論づけていくことが難しい。そのため実施計画の見直しも含め、今後再検討していきたい。有機の里木島平については、現状を変更するつもりはない。持続可能な施設として考えられる開放型の可能性について、施設周辺区との意見交換を行っている。今の場所で持続可能な施設にしていくことを進めていきたい。」と答弁されました。

そこで堆肥センターの運営と、今回の方針案について質問いたします。

まず1番目、2か月余りの中で基本方針、開放型から密閉型、現行の施設に転換された理由は何か。

2番目、施設を改修、長寿命化し、継続する場合の周辺住民への臭気対策、職員の労働環境が改善されるのか。

3、畜産農家、希望農家への聞き取りでは、畜産農家は、堆肥センター利用が経営の大前提、補修して継続を希望。きのこ農家は、基本的には村の方向性により対策準備としている。現在の施設を改修、長寿命化し、継続運用する方向で意見が出されたとのことで、異を唱える気持ちはありませんが、現施設を改修、長寿命化して令和15年まで運営した場合に、令和16年以降についてはどのように考えるのか。

4、臭気対策の周辺住民の理解、同意も重要ですし、費用負担軽減も重要ですが、有機の里を基本とする農業立村木島平村の農業政策の将来を決定する重要な案件であります。今日の有機農産物への消費者の関心、消費動向を考え、好気性発酵による良質な堆肥の製造、費用高騰の状況下での農家の堆肥の利用促進と、有機栽培に向けた意欲の促進、今年7月県内の堆肥製造2施設を視察して、開放型好気性発酵により臭気はかなり抑えられることを研修しました。施設の位置等も含め、開放型好気性発酵施設の建設、建設費用等は検討されたのかどうか。

以上、4点にわたって質問いたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは「堆肥センターについて」のご質問ですが、まず、堆肥センターの基本的な方針について、堆肥センターは地域循環型の重要性和有機の里づくりの推進にとって中心的な施設であり、今後、環境へ配慮する農業の中でも重要な機能・役割を持っていることはご承知のとおりであります。

しかしながら、直面している建物の課題として、築年数が経ち、著しく老朽化している、施設の労働環境が悪化している、施設の性質上、維持管理費が類似施設と比べて大変大きくなっているといった多くの課題があります。

一方では、畜産やきのこ生産の原料供給側では近年の社会情勢による影響として、燃料費や電気料の高騰、畜産の家畜の餌となる飼料の高騰による経営への影響が甚大であり、改善する気配がありません。堆肥を利用する側では、環境に優しい農業への移行による有機質資材の活用推進など状況が変化をしております。

こうした状況を考慮して、併せて地域や農家のご意見をお聞きした結果、施設の劣化抑制工事を施し、一旦現在の方式で施設を継続していくこととして、この時期の判断となりました。

しかしながら、数年後にはまた同じ課題の解決をしていかなければなりませんので、社会情勢、農家の状況などを見ながら継続して検討をまいります。

2点目以降については、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、2点目以降のご質問に答弁をいたします。

2点目の「臭いの対策と労働環境は改善されるか」というご質問です。

基本的に行う工事は、建物の躯体の劣化抑制工事ですので、改善はいたしません。

3点目「令和16年以降の施設について」ですが、村長答弁でも触れておりますが、現時点では当初どおり持続可能な施設とするため、開放型施設を基本とし、その実現に向けた検討を続け、もしそれができないとすれば、代替策の検討を行う考えでいます。

いずれにしても、農家や施設関係者の準備期間も含めると、令和10年頃までには方向性を示す必要があるかと考えております。

4点目「施設の移転場所、施設建設費用等の検討は」ということですが、新たな場所については具体的な検討には至っておりません。また、好気性発酵ができる、いわゆる開放型施設への転換費用についてであります。新たな別の場所への建設費の検討はしておりませんが、機械設備を除き、現在の建物を転換した場合の経費は算出しております。

（山浦 登 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、①と③についての質問をいたします。

建物の課題、原料供給側の状況、堆肥を利用する側の状況、地域や農家の意見を踏まえて施設改修長寿命化により、現在の施設の方針が出されたと理解しています。

しかし、③の中の質問に対しては「開放型施設を基本として検討し、併せて代替策の検討を行います」と、こういう答弁であります。今の答弁の中では、現行の施設を改修する中で困難があった場合に代替案を検討する、開放型の施設として検討するという、こういう理解でいいですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

施設の検討の考え方でありませけれども、基本的には先ほども申し上げたように、地域で循環をしていく施設としては、必要な機能、重要な施設として捉えておりますので、地域にそういった施設があるということで地域循環型農業の実践が図られるという意味では、それを大前提として考えていきたいと思っております。

ただ、やはり施設の性質上、周辺地域、周辺住民の方への影響もありますので、そういった影響も加味しながら、違う方向についても、タイミング的にはほぼ同時になろうかと思っておりますけれども、いろんな方向で改めて検討していきたいと思っております。

(山浦 登 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは②の答弁に対しての質問でありますけれども、「周辺住民への臭気対策、職員の労働環境の改善に関しては、基本的には改善しません。」との答弁であります。

周辺住民の理解が得られるのかどうか、また、職員の労働環境については、現在の状況は許容範囲と考えるのか、この機会に改善する必要があるのではないかと伺います。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

環境のお話でございますけれども、周辺住民の方々には引き続きご理解をいただく説明をしていきたいと思っております。

あと、労働環境、職員に対してでございますけれども、今と変わらないという状況は続きます。その辺については、やはり職員にもご理解をいただきながら、働いていただくという必要がございますので、その辺について今後、改善できる点はちょっと難しいかもしれませんが、理解をしながら働いていただくという必要があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

(山浦 登 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

議会でも2回ほど堆肥センターの施設の視察を行いましたけれども、中へ入ってみると非常に臭気がこもっていて、目がチクチクするような非常に厳しい環境です。あの状態で更に10年間を継続するのは、職員にとっても非常に過酷な環境ではないかと考えます。是非この施設の改修に当たっては労働環境を整備する、改善するという、そういう視点もぜひ入れていただいて、検討をお願いしたいと思います。これは要望です。

それでは、③④について質問いたします。

農業立村木島平の農業政策の基本は有機の里であり、それを象徴する施設が堆肥センターであり、その役割は大きく二つあると考えます。

一つは酪農家、きのこ農家の堆肥、オガ屑の処理、二つには、良質な堆肥を製造して農地に施す循環型農業というものです。

良質な堆肥という点では、農家の人の意見として、現在の堆肥は炭素Cと窒素のNの比率が不明確で、決して良い良質な堆肥とは言えないとのことであります。今回の施設改修に際しては、より良質な堆肥の製造という面からでも検討することが必要と考えます。

この堆肥の質の問題について考え方を伺います。

議長（勝山 正）

3番と4番、同じ内容という解釈で一つ答弁でよろしいですか。一項目じゃなくて、今の話でいくと、3番をやっとして、それで納得してもらって4番に行くのではなくて、一緒に答弁でよろしいですか。

5番 山浦 登 議員

いいです。一括でいいです。

議長（勝山 正）

内容が違うみたい。3項目をやって4番というのはどうですか。分かりやすいかなと思います。

5番 山浦 登 議員

順番では③やって④、この内容を分けていただいてね。

議長（勝山 正）

はい、その方が当局も答弁しやすいと思うし、聞く側としても聞きやすいのではないかなと思いますので、とりあえず3番目の質問で。

5番 山浦 登 議員

わかりました。

議長（勝山 正）

もう一度3番の質問に対して、もう一度山浦議員の方から質問を。

再質問

5番 山浦 登 議員

もう一度質問します。同じ内容で。

農業立村木島平村の農業政策の基本は有機の里であり、それを象徴する施設が堆肥センターであり、その役割は大きく二つあると考えます。

一つは酪農家、きのこ農家の堆肥、オガ屑の処理。二つには、良質な堆肥を製造して農地に施す循環型農業というものであります。

上質な堆肥という点では、農家の人の意見として、現在の堆肥は炭素と窒素の比率が不明確で、決して良質な堆肥とはいえないとのことであります。

今回の施設改修に際しては、より良質な堆肥の製造という面でも、検討することが必要と考えます。どのように考えるか伺います。堆肥の質の問題で答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは「堆肥の質」というお話でございます。

現在製造している堆肥についてはおっしゃるとおり、牛糞ときのこの廃オガを混ぜて発酵したものでございます。成分については、毎年計測をしております、それぞれ成分がございまして、どちら

かという肥料というよりも有機質資材、堆肥ということで、ご利用をいただいております。バランスについては非常に良いといえますか、通常のバランスの堆肥になっておりますので、土壌改良ですとか、そういった面に大きな効果があるという堆肥でございます。

(山浦 登 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

今、課長からそのような答弁いただいたのですが、私がいろいろ調べたり、酪農家、農家の方の話を見ると、今の炭素と窒素の割合だとか、製造過程の中でもいろいろと変わってくるというのです。質はあまり良くないと、そういうふうに聞いています。

堆肥センターの当初の施設は、搬入してパイプを通して第一発酵なりして、第一次処理をして臭気を取った中で処理をして堆肥を製造したというふうに聞いているのですけれども、その第一発酵の処理ができないままに今やっている、それで攪拌をしているという作業工程だそうなのですが。そういう点では、臭気はなかなか取れない、それで堆肥の質も決して良くないというふうに当事者は話をし、私も専門ではないもので分かりませんが、そういうふうに聞いています。

そういう意味での堆肥の質について、今後改修にあたっては、質の検討、改良をお願いしたいということで意見をお聞きしているわけです。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

引き続き「堆肥の質」というお話でございます。

先ほどもお話したように、きのこの廃オガと牛糞という状況になっております。

きのこの廃オガについては、いくつか廃オガの種類がございまして、それが堆肥の製造に関して、大きく堆肥の出来ですとか状況に関わってくる部分もございまして、配合の割合によっても変わってくる部分もございまして。

おっしゃったとおり、建設当初からの堆肥の製造工程で、機械設備の変更により若干一部、工程が変更になってはいますが、大きな堆肥の製造工程というのは基本的には変わっておりません。ただ、時代時代に合わせて、施設の状況に設備の状況に合わせて、機械的に空気を送り込む装置を設置したり、臭い防止の液体を噴霧したりというような状況で対応してきてはおります。

これから施設の改修が必要になった際には、そういったことも含めて、改めて検討をしていきたいと思っております。

(山浦 登 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山浦 登 議員。

4. 自衛官募集での個人情報提供について

5番 山浦 登 議員

それでは、堆肥の質の向上については、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

つぎに、4点目の「自衛官募集での個人情報提供について」質問いたします。

9月議会では、私は自衛隊への個人情報である名簿提供について、次のような質問を行いました。

「自衛隊への個人情報である名簿提供は、自分の個人情報を自衛隊に提供されたくないという個人の権利保護の問題があり、県内では、長野市、松本市では23年度から提供されたくない人の除外申請を受け付けるとの方針を示した。提供対象となる年齢に達する前の年度末に、除外申請者を名簿から除外している。このような方法で本村においても、個人情報の保護、個人の意思の尊重ができないか。」この質問に対して、「今年度情報提供した人数は18歳の方のみで37人、個人情報保護の観点から自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない人への配慮も必要。近隣市町村の状況等を見ながら検討する。」と答弁をされました。

検討結果は怎么样了か、来年度から実施されるのか伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは「自衛官の募集の情報提供」であります。村では、閲覧による書き写しという方法で情報提供を行っております。

住民票の閲覧につきましては、住民基本台帳法第11条に「国又は地方公共団体の機関は法令で定める事務の遂行のために必要である場合は市町村長に対し、閲覧の請求ができる」というふうに規定をされております。

本村の取扱いについて問題がないと考えておりますが、個人情報保護の観点から、今年度中に要綱を制定し、6年度から閲覧について実施、希望しない人に配慮した閲覧の方法を実施する予定です。

（山浦 登 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、ぜひ実施をしていただきたいと思います。

実施する場合には、この内容についてどのような方法で周知されるのか。個々に連絡をするのかどうか、その該当者、該当年齢の方に周知するのかどうか。その方法について教えてください。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

現在のところの考えであります。村長答弁のとおり、令和6年度の閲覧から実施するという予定であります。答弁のとおりであります。今年度中、この後早々に要綱を制定しまして、こちらの今のところの考えでは、広報誌、そしてふう太ネット、そのあたりで年度内に広報しまして、除外申請

の受付を4月から始めまして2か月間除外申請の受付、その期間についても、ふう太ネット等で広報して、6月以降に自衛隊の方から閲覧の申出があれば、そのように対応したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(山浦 登 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

5番 山浦 登 議員

私の要望意見に対して、また前回の質問に対して、早速の対応をしていただきまして本当に敬意を表したいと思います。

以上で、私の方の質問はこれで終わりたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、山浦 登 議員の質問は終わります。

(終了 午後1時49分)

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、1時55分とします。

(休憩 午後1時49分)